

令和7年度 上田市学校給食運営審議会
第一回資料 令和7年11月25日(火)

上田市学校給食 運営審議会

上田市教育委員会事務局

I. 上田市の給食について

学校給食の目標（学校給食法第二条）

第二条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと
- 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと
- 五 食生活が食にかかる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること
- 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと

(I)上田市の学校給食の特徴

- 1 · 適切な栄養摂取による健康の保持増進ができるよう、学校保健統計から上田市の児童生徒の体位に合わせて、給食で摂取するエネルギーを算出し、各給食施設の学校給食摂取基準を定め給食を実施しています。
- 2 · 各学校給食施設において、献立計画や食育指導計画等により、給食が食育の教材となるよう計画的に給食を実施しています。
- 3 · 季節の食材、行事食、郷土食等を取り入れて献立の多様化を図るとともに、薄味や家庭で不足しがちな食材を使用する等、健康増進に配慮した食事内容にしています。
- 4 · 安全で良質な無(低)添加等の食品や国産品を使用し、地場産物の使用を積極的に進めています。
- 5 · 地産地消を推進し、農業政策課や生産者、流通業者の方々と連携を図りながら、企画給食等の取組を実施しています。
- 6 · 天然素材からだしをとったり、ルーなどを手作りしたりする等、おいしい給食作りに努めています。
- 7 · 全ての学校で食の指導に関する全体計画を作成し、計画的に食育を実施しています。

各学校の児童生徒に学校給食を提供

(2)学校給食摂取基準

給食の摂取エネルギーと主な栄養素

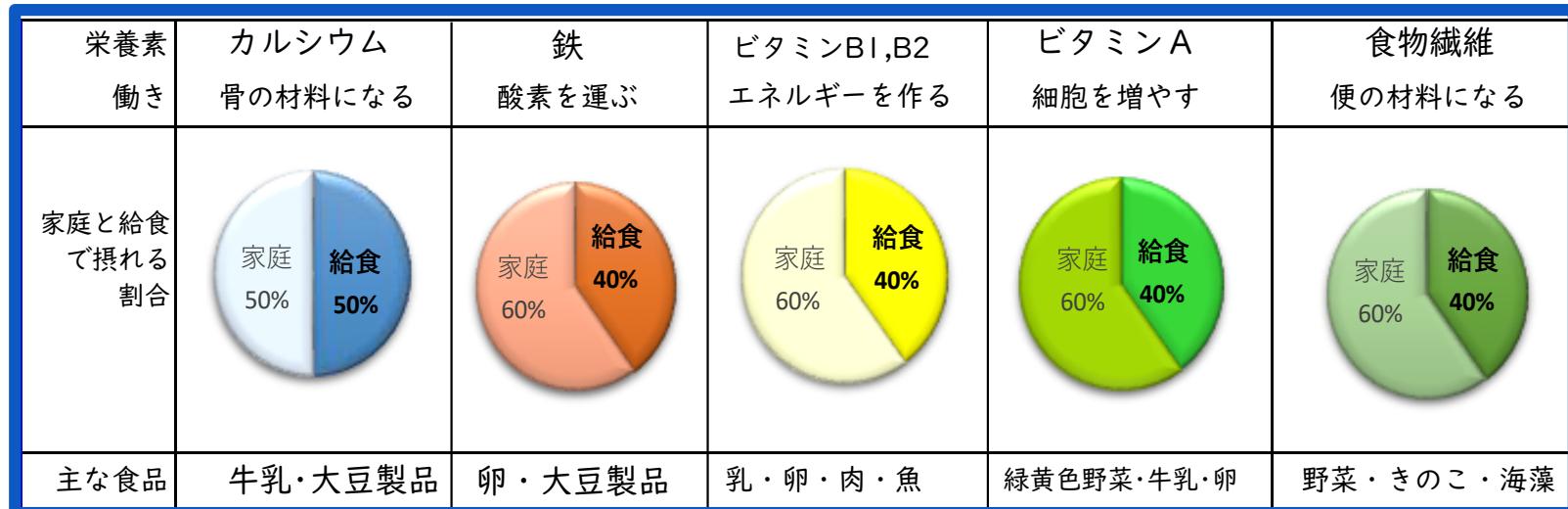
1日に必要なエネルギー量の1/3を給食で摂ります。

【学校給食摂取基準】

小学生 1,2年生530kcal 3,4年生650kcal 5,6年生790kcal
中学生 830kcal



特に成長に必要な栄養素や家庭で不足しがちな栄養素については、給食で1日の40%以上摂れるように基準が決まっています。

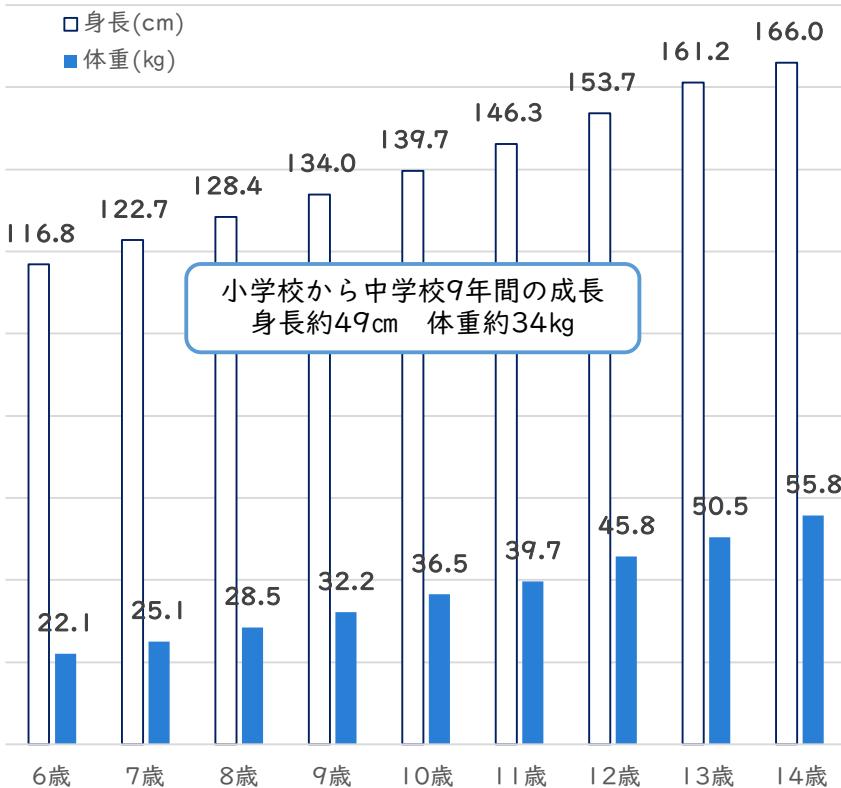


(3) 子どもたちの9年間の成長

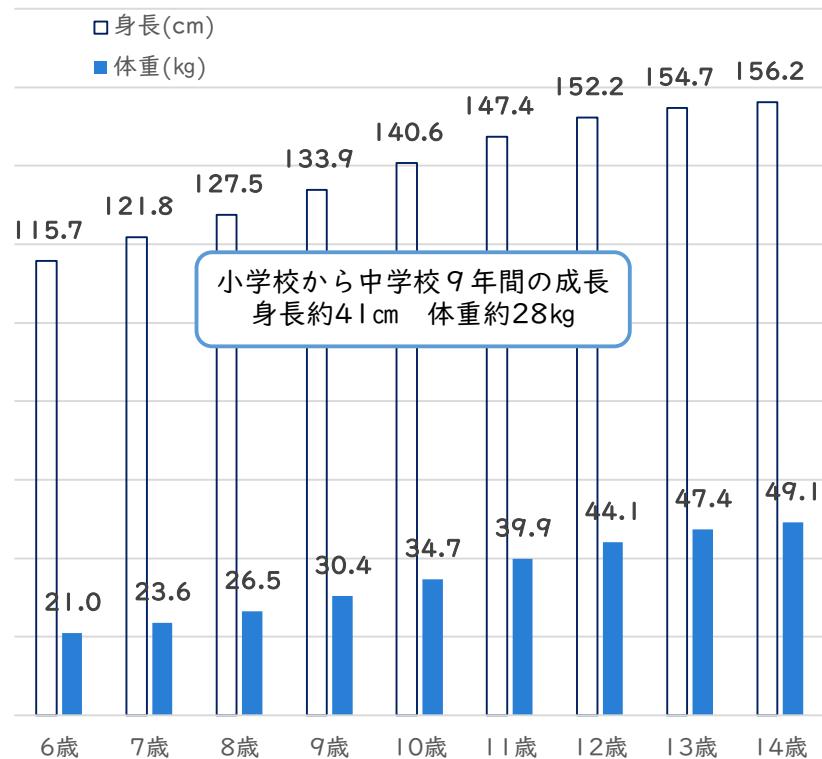
(令和6年度上田市学校保健統計より)

小学校から中学校にかけての9年間は、身長と体重が著しく伸びる成長期です。成長変化は個人差が大きくありますが、運動・睡眠・栄養のバランスは大変重要です。

令和6年度 年齢別平均身長cm・平均体重kg（男子）



令和6年度 年齢別平均身長cm・平均体重（女子）



身長・体重ともに全学年平均値

(4) 子どもたちの成長を支える給食の内容

◆完全給食

主食（ごはん・パン・ソフト麺など）

主菜（魚・肉・卵・大豆製品）

副菜（和え物・サラダ・煮物・炒め物）

汁物

牛乳（200cc）

◆給食平均日数 小学校 203日
中学校 202日

◆給食費（食材費） 一人一食当たり

小学生 低学年310円

高学年330円

中学生 370円

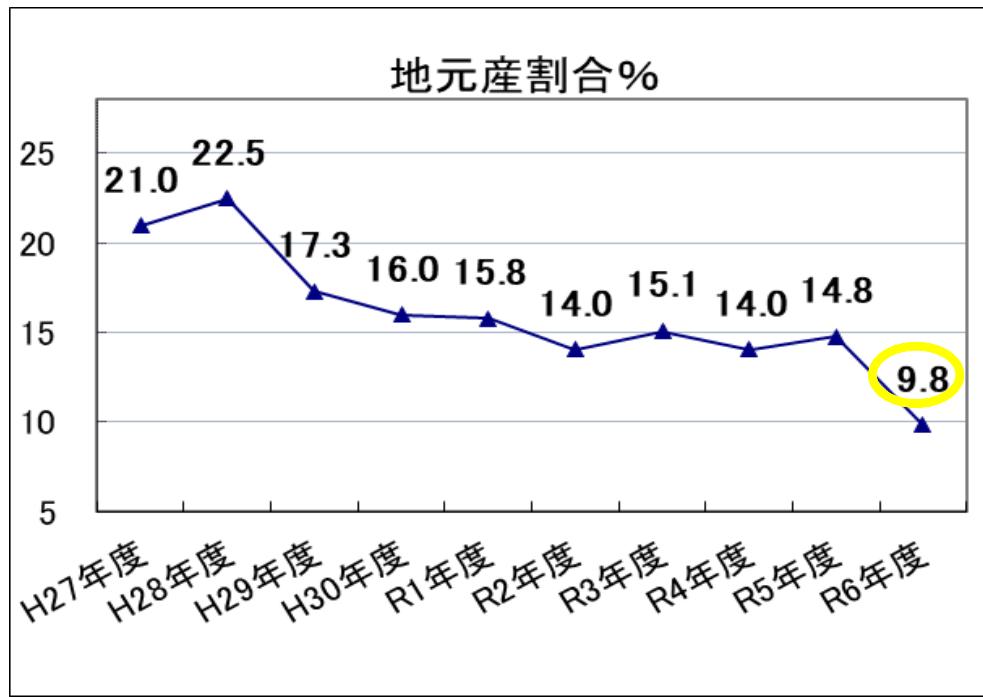


(5) 地元農産物の年度別使用状況

○地元産青果物の年度別使用状況

※新型コロナウイルス感染症の影響によりR2.3-5月は給食停止

年 度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
総使用量 (kg)	385,391	346,825	352,083	345,897	312,711	303,868	350,130	340,796	308,243	317,056
うち地元産 (kg)	80,755	77,896	60,868	55,300	49,266	42,693	52,773	47,844	45,484	31,167
地元産割合%	21.0	22.5	17.3	16.0	15.8	14.0	15.1	14.0	14.8	9.8



▲地元産割合の減少要因

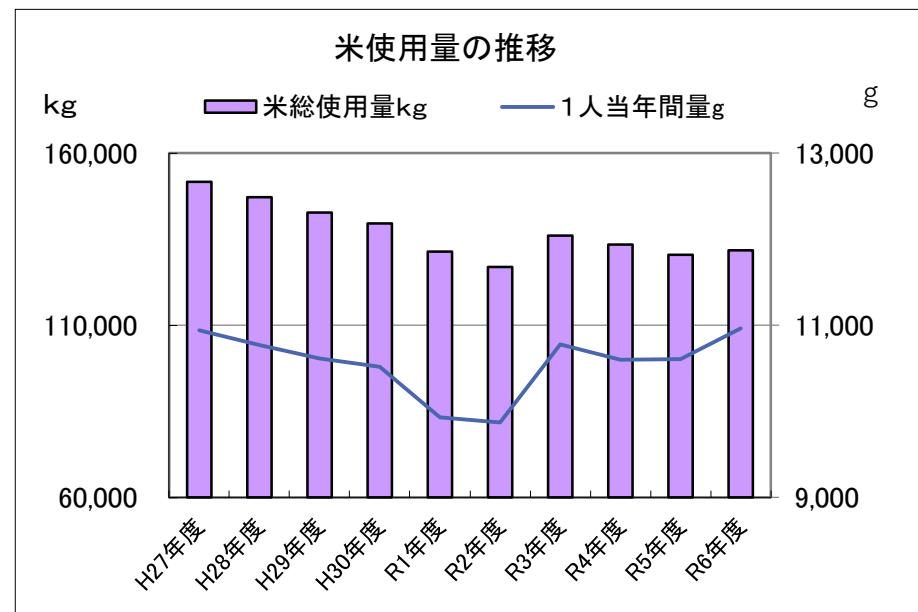
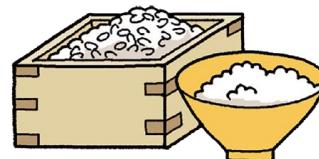
- ・規格がそろわない
- ・生産者の減少に伴う生産量の減少
- ・異常気象に伴う生産量の減少
- ・配達する手がない。
- ・他地域産に比べ高額な場合がある。



○地元米使用量

※令和2年度より米粉使用計数除外

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
米総使用量(kg)	151,605	147,172	142,688	139,621	131,388	126,867	136,144	133,461	130,469	131,773
利用割合(%)	100	100	100	100	99.9	100	100	100	100	100
1人当年間量(g)	10,943	10,773	10,615	10,515	9,933	9,870	10,778	10,597	10,607	10,964
給食人数(人)	13,854	13,661	13,442	13,278	13,228	12,854	12,632	12,594	12,300	12,019



米は100%地元米を使用しています。
令和元年から2年度はコロナ禍の影響で減少しています。

施設	品種	契約
上田・丸子地域(センター給食)	コシヒカリ90%+あきたこまち10%	学校給食会
真田地域(自校給食)	あきたこまち 100%	JA信州うえだ
武石小学校(自校給食)	コシヒカリ 100%	JA信州うえだ

(6)各施設の給食数の変遷と、今後の予測

施設名(受配校数)	H18 (食数)	R7 (食数)	R12 (予想食数)	R12/R7	参考 R12 (予想児童生徒数)
第一学校給食センター(中7校)	3,826	3,333	3,035	91%	2,786
第二学校給食センター (小15校)	6,504	5,891	5,133	87%	4,716
丸子学校給食センター(小4校、 中2校)	2,333	1,693	1,446	85%	1,291
武石小学校	238	151	98	65%	77
長小学校	186	112	70	63%	53
傍陽小学校	151	96	75	78%	57
本原小学校	354	244	209	86%	185
菅平小中学校	149	107	99	93%	76
真田中学校	371	227	232	102%	203

2. 給食費について

(1) 給食費の成り立ち

○食材費

食材実費

公費負担 7年度上乗せ 10円

公費負担 保護者負担軽減
小学生23円・中学生24円

保護者負担

小学生（低学年）287円

小学生（高学年）307円

中学生 346円



給食費

小学生 低学年310円

高学年330円

中学生 370円

○施設・設備費・修繕費

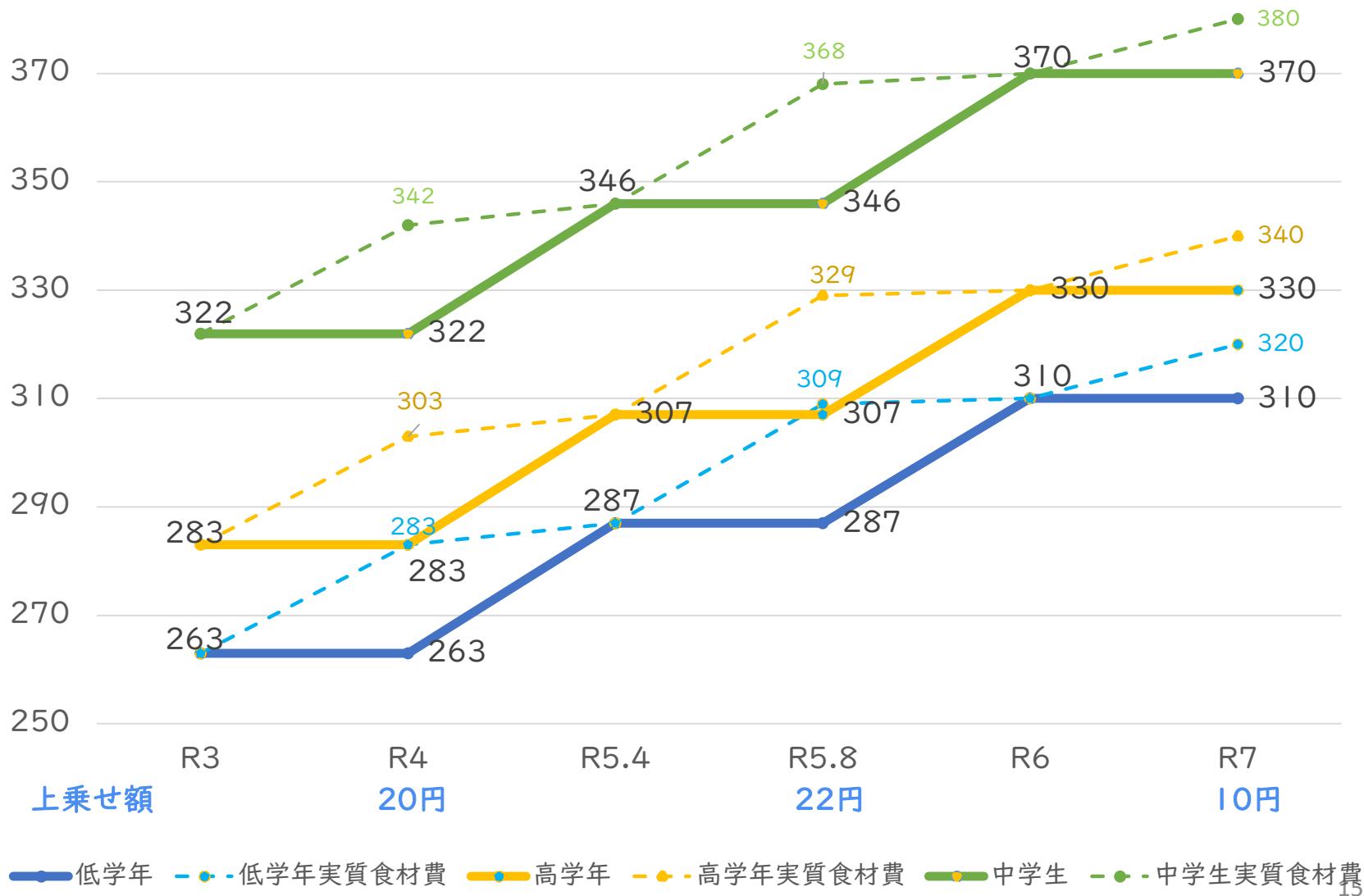
○光熱水費

○人件費

} 公費負担

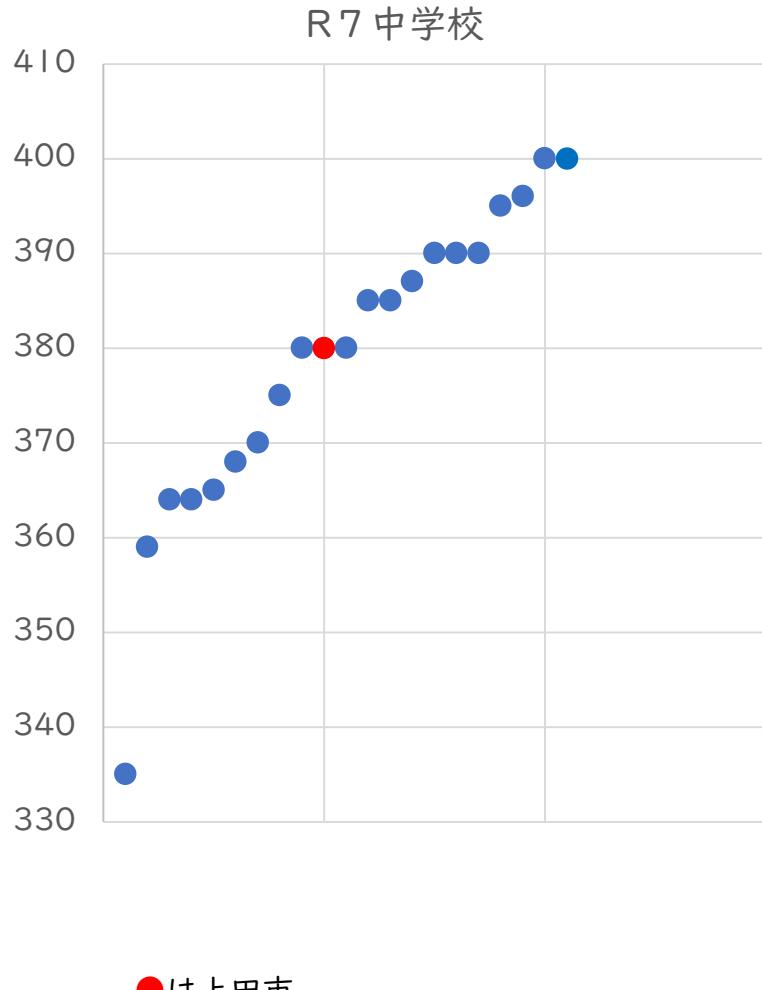
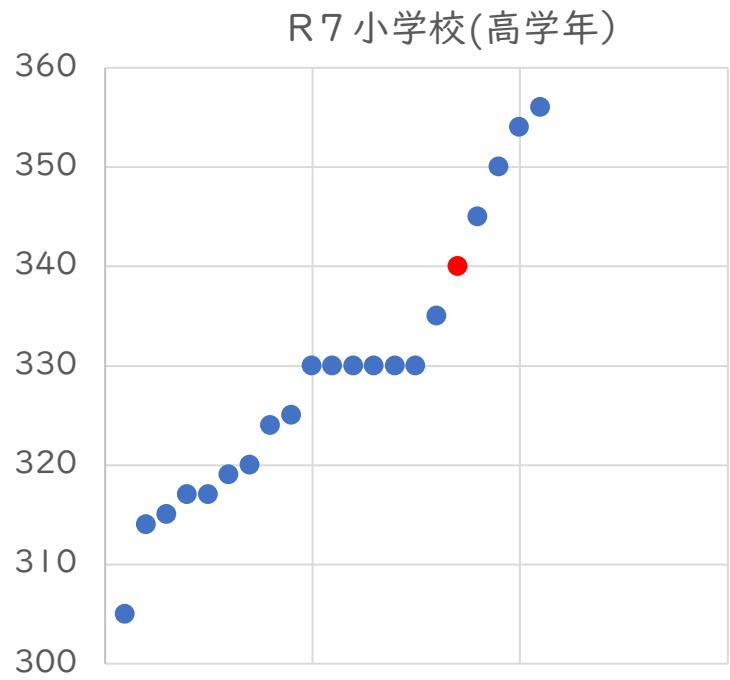
(2)給食費の推移

給食費は令和4年度と5年度に連続して公費上乗せ負担を実施しており、その翌年となる令和5年度と6年度に2年連続して値上げしています。



(3) 食材実費の県内他市との比較 (R7.4)

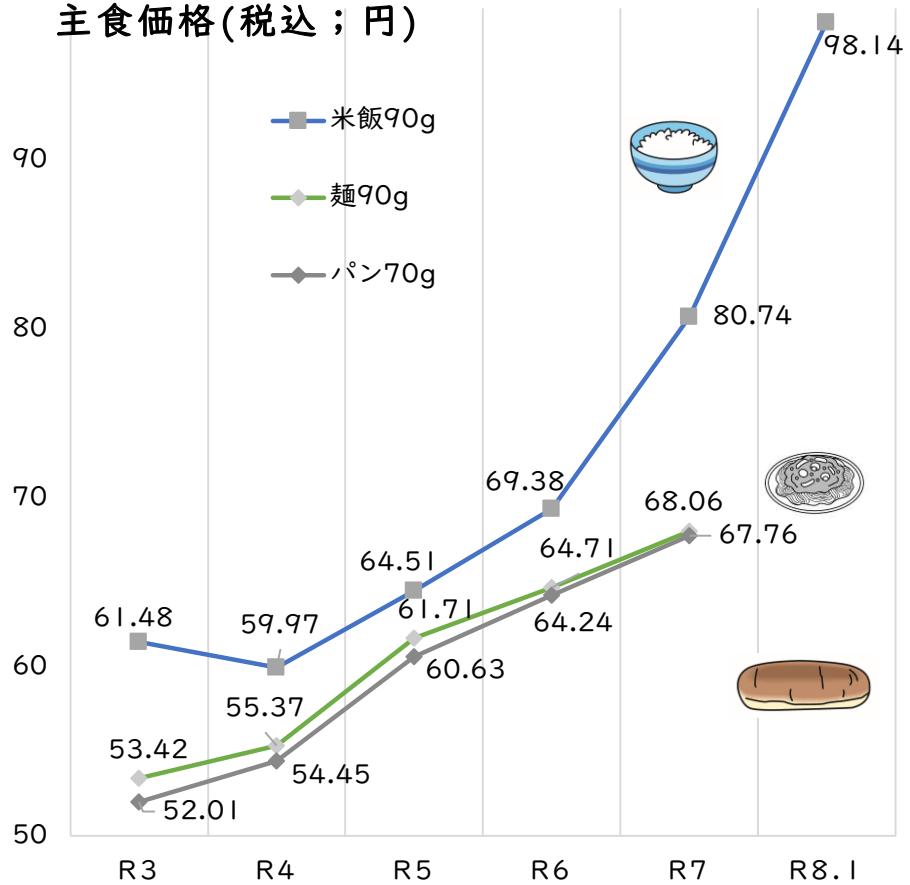
県内の他市の給食費（食材実費）は、
小学生高学年は1食あたり305円～
356円、中学生は1食あたり335円
～400円の範囲です。



3. 近年の食材費の状況

(Ⅰ)主食と牛乳の価格の推移

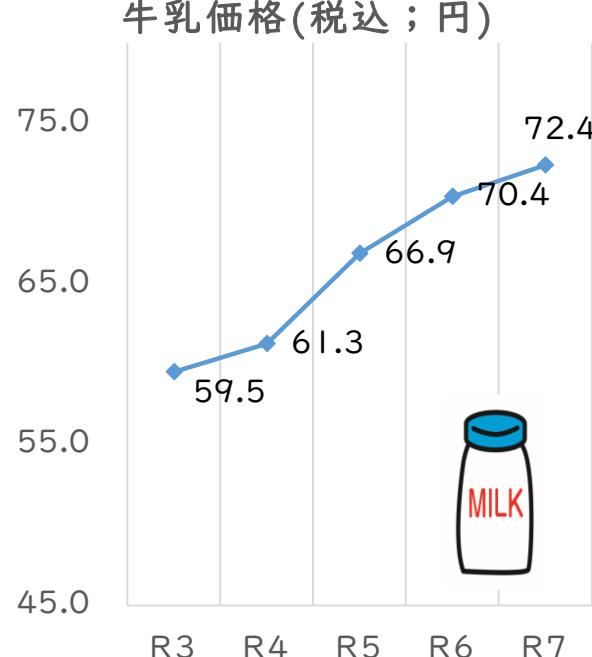
主食価格(税込；円)



値上がり額	R4→5	R5→6	R6→7	R7→8
米飯90g	4.5	4.9	11.4	17.4
麺90g	6.3	3.0	3.4	未定
パン70g	6.2	3.6	3.5	未定
主食1食平均	5.0	4.4	9.0	

主食1食平均 = 米飯3.5回/週 + 麺0.5回/週 + パン1回/週

牛乳価格(税込；円)



値上がり額	R4→5	R5→6	R6→7
牛乳200cc	5.6	3.5	2.0

米飯価格は、令和7年度に16%上昇し、令和8年は21.6%上昇する見込みです。

小麦粉製品価格は、令和6年度と7年度にそれぞれ約5%上昇しています。

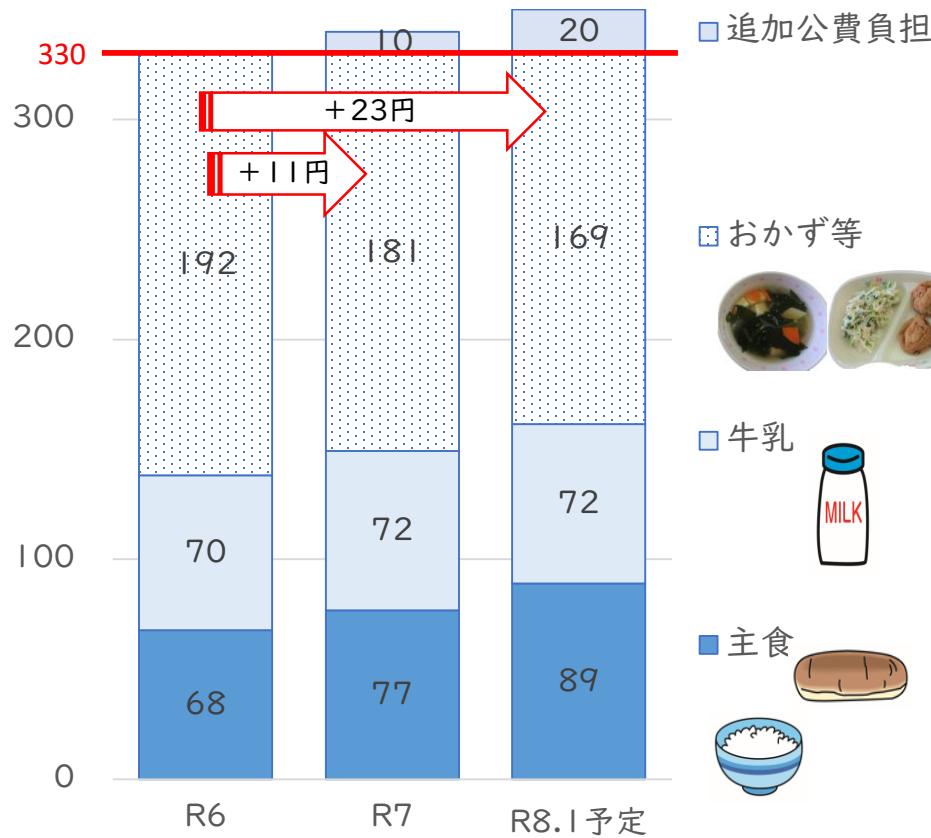
牛乳価格は、令和6年度に4.5%、令和7年度に2.9%上昇しています。

(2)主食と牛乳の値上がりの影響

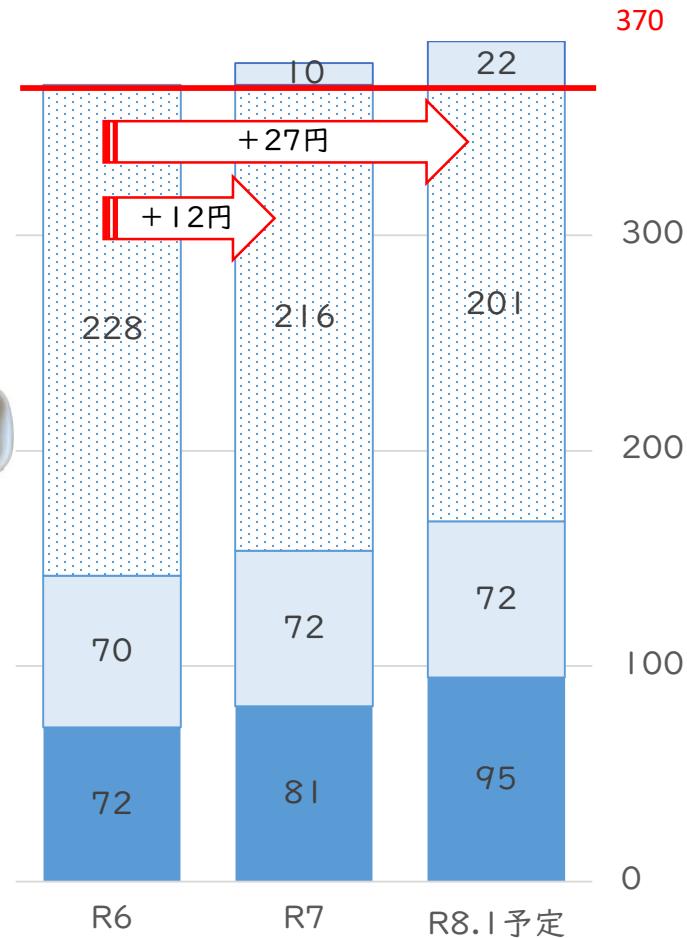
主食と牛乳の恒常的な値上がりに伴い、おかず等へ充てる予算が減少しています。
その不足分を追加の公費負担で賄っています。



小学生高学年 給食費330円



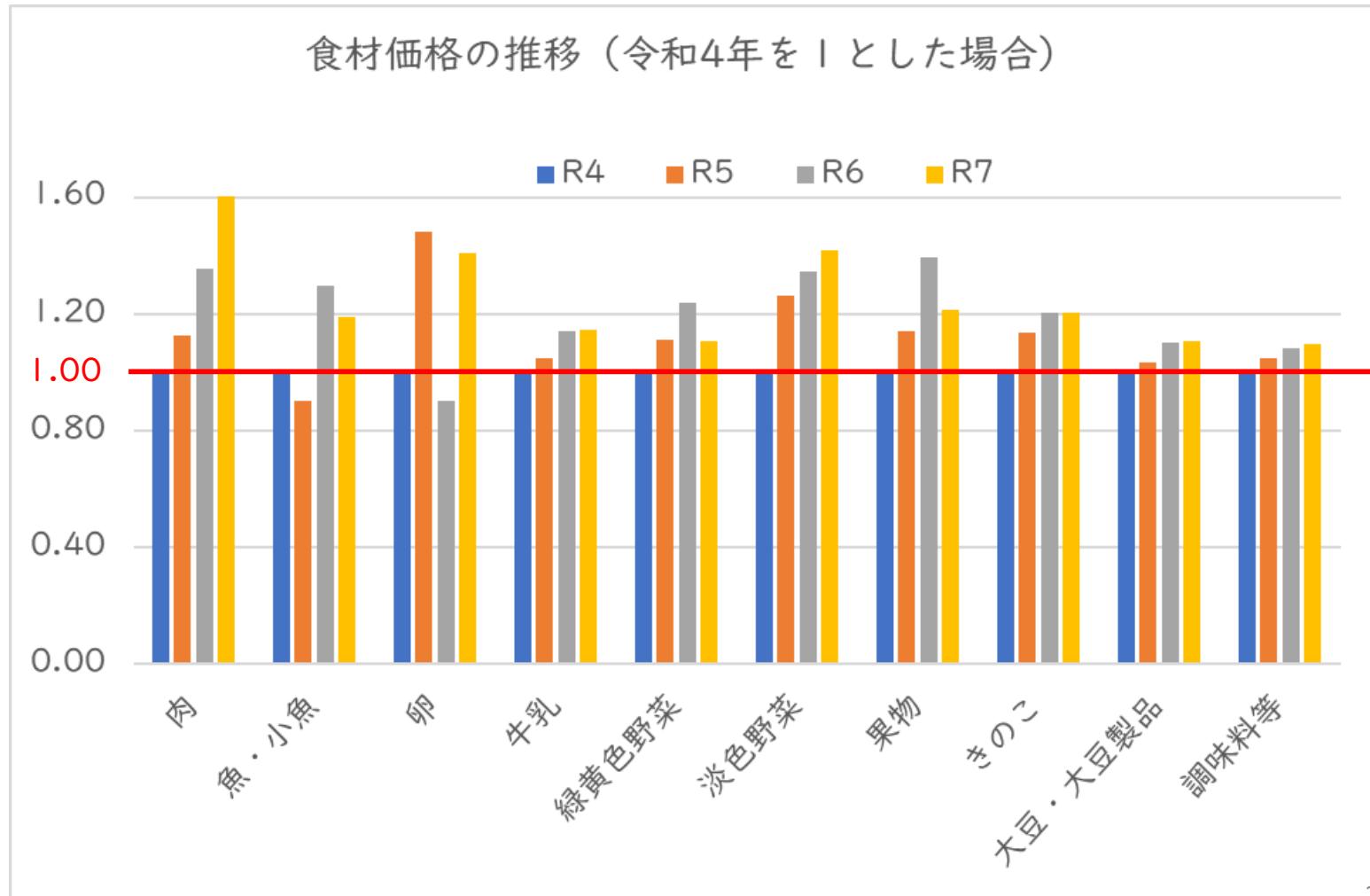
中学生 給食費370円



主食は週5日のうち、米飯3.5回、麺0.5回、パン1回の平均価格

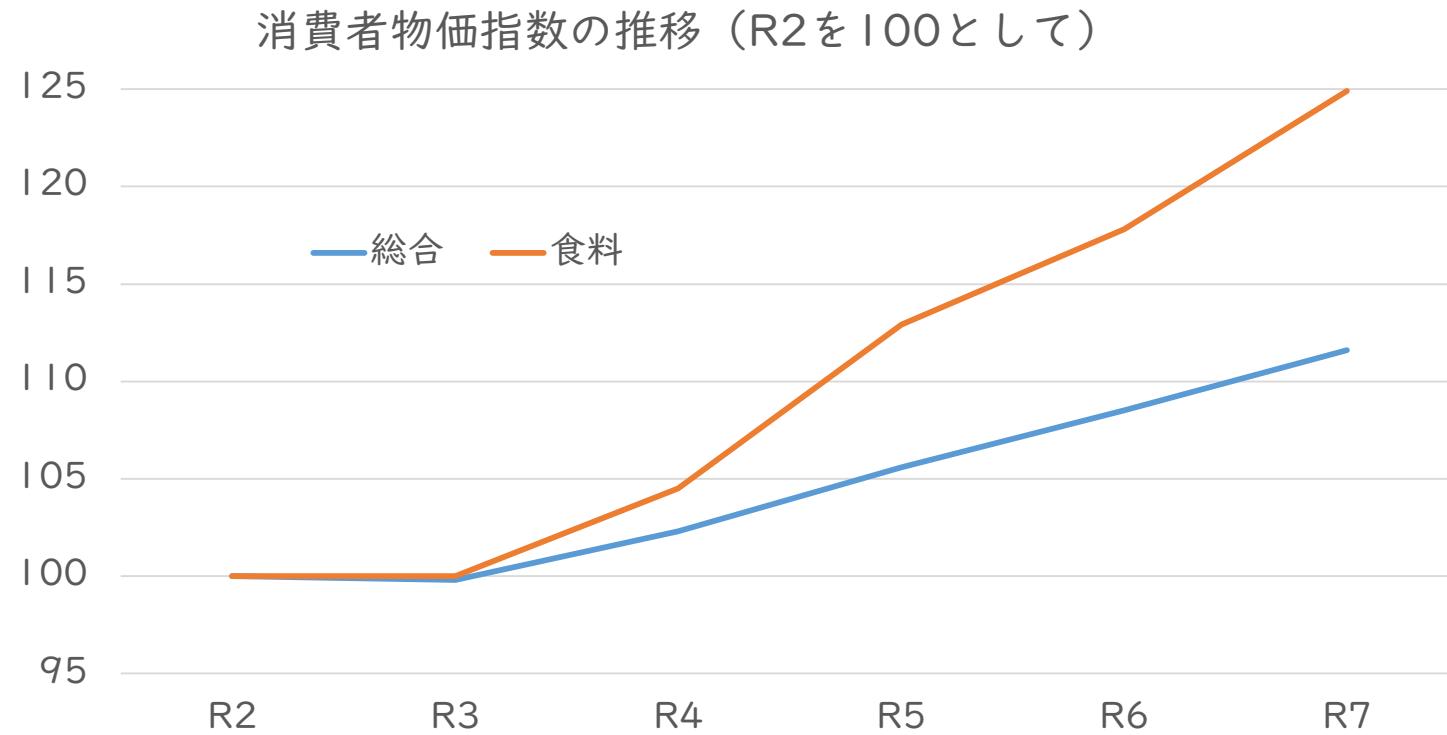
(3) 主菜と副菜等食材価格の推移

毎年5月の主な食材の平均価格を調査・比較した結果、令和6年以降、畜産品、野菜等は上昇傾向を示しました。生鮮食品は、天候や動植物の病気など一時的な影響も受けやすいものの、令和7年度は食材のほとんどが例年より高値の傾向でした。



(4)消費者物価指数の動き（経年推移）

総合指数はコロナ後の需要回復と供給制約で上昇が続いています。令和4年にかけて加速後、令和5年以降も上昇傾向にあります。食料は、生産コストに限らず天候と輸入費の影響を受け総合より敏感に上昇しやすくなっています。令和7年後半は総合は穏やかに推移する見込みですが、食料は依然不安定さが続く可能性があります。



データ: 総務省統計局 (R7は9月までの平均値)

(5) 節約のための献立作成時の工夫

給食は、栄養摂取基準を満たすため、食材の種類ごとに使用量の目安が定められています。こうした中で、食材の価格が高騰する局面では、同じ食材の種類中でも価格を抑える工夫が一層必要となります。

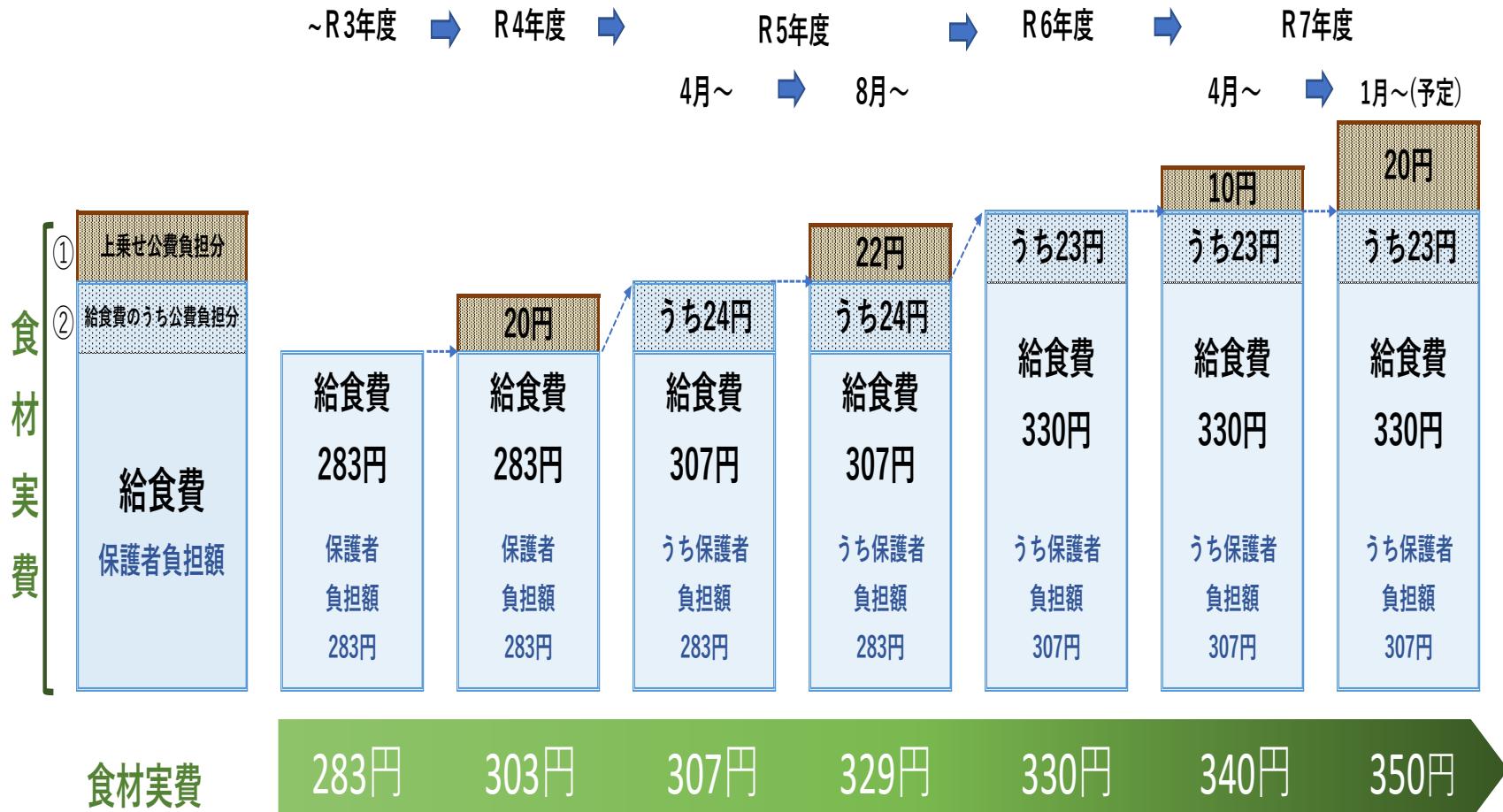
食材等	節約の工夫
肉類	安価な部位の肉（鶏肉はもも肉ではなくむね肉など）を使用する。 肉加工品のベーコンやハムは単価が高いので使用頻度を減らす。 1人1切れではなく、他の食材と合わせて使用する。
魚類	安価な魚を選ぶ。切り身ではなく角切りにしたものを使用し、ソースやたれ、他の食材と合わせて使用する。 同じ魚では食の経験が広がらないため、小あじやきびなご、ニギスなどの小魚も活用してバリエーションを増やす。
野菜	見積もりを取り、野菜の種類や量を価格内に収まるよう調整する。 ブロッコリーは茎まで使うなどして量増しし、野菜の廃棄率を抑えて食材を無駄なく使う。 青菜が高騰している場合は、汁物には価格が安定している冷凍食材を使用する。
果物	刻んで使用するリンゴは規格外を発注する。 リンゴなど1/4カットで出していたものを、1/6カット、1/8カットに縮小する。 提供回数を減らさざるを得ない。
デザート	価格の見合うものの選定、頻度の検討を行う。
大豆製品	単価の安い大豆を主菜にする回数を増やす。 量増しのために凍り豆腐を使用する。
主食	特別加工食（混ぜご飯、ドライフルーツを入れたパンなど）のかかる主食の回数を減らす。 希望献立、行事食以外は白飯とする。
その他	個付の数ものではなく、量物の献立を入れる。
発注	見積もりを取る、入札をするなどで安く品質の良いものを探す。

(6)給食費及び食材実費の推移

給食費の一部公費負担

- ①上乗せ分：給食費に上乗せし食材費に充当（物価高騰対応）
- ②保護者負担軽減：給食費の一部に公費を充当

【上田地域 小学校 高学年の例】



●令和4年度には、国際情勢の変化等に伴う物価の高騰により、1食あたり20円を公費により上乗せして充当しました。給食費の見直しが必要となったため、学校給食運営審議会に諮詢した結果、令和5年度の給食費を一律24円引き上げました。

●しかし、その後も急激な物価高騰が続いたことから、同年8月には1食あたり22円を公費により上乗せして充当するとともに、令和5年度も上田市学校給食運営審議会を開催し、令和6年度以降の給食費を1食あたり小学校23円、中学校24円引き上げ、それまであった地域差を解消し、小学校低学年310円、高学年330円、中学校370円としました。

(令和6年度の保護者負担額は、基本引き上げ分の1食あたり小学校23円、中学校24円を公費負担として令和5年度の給食費としました。)

●令和7年度も、物価の上昇は続いており、子育て世帯への経済的支援が急務であることから、引き続き国の交付金を活用して、主食の価格上昇等に対応するため、給食費は据え置いたまま1食あたり10円を追加し、公費負担しています。

(令和7年度の保護者負担額は、令和5年度の給食費に据え置いています。)

●さらに、令和8年1月より新米価格高騰分として追加で1食あたり小学校10円、中学校12円を公費負担する予定です。（実施には12月議会において議決される必要があります。）

●令和8年も、引き続き米価のほか食材料費の上昇が見込まれることから、給食費の検討が必要となっています。

4. 給食費改定について

(Ⅰ) 学校給食費改定における基本的な考え方（基本方針）

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた給食の提供を、年間を通じて均一に維持することが大切である。

そのために1食あたりの学校給食費の適正な算定について、次の基本的な考え方に基づくものとする。

1 学校給食費の見直しは原則として4月とし、概ね3年を目途に行うことを基本とする。

ただし、特別の事情があればその都度これを行うものとする。

2 牛乳と主食（ごはん・パン・めん）の価格については、改定後、合計10円以上の変動があった場合、その額をスライドすることを基本として、給食費改定の検討を行う。

3 給食費の改定にあたっては、牛乳・主食単価の上昇分と食材費に係る物価指数の状況（増加率）を勘案する。

(2) 国の学校給食無償化に向けた動き

	年月日	内 容
R 5	R5.6.13 閣議決定	<p>こども未来戦略方針</p> <p>「学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。</p> <p>その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する。」</p>
R 6	R6.6.12	<p>学校給食に関する実態調査(R5.9.1時点)の結果について</p> <p>給食を実施するすべての児童生徒を対象にした給食無償化実施 547/1,794自治体（約30%）</p> <p>※長野県内（無償化、一部無償化）26/77市町村（33.8%）</p>
	R6.12.27	<p>「給食無償化」に関する課題の整理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒間の公平性 ・格差是正策としての妥当性 ・国と地方の役割分担 ・効果的な少子化対策
	R7.2.25	<p>3党(自民・公明・維新)合意</p> <p>「給食無償化について、まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する。その上で、中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現する。」</p>
R 7	R7.6.13 閣議決定	<p>経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太の方針2025）</p> <p>「給食無償化については、これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。」</p>

【学校給食費の全国無償化の検討状況】

小学校の給食無償化案ポイント（令和7年11月14日信濃毎日新聞より）

- 公立小を対象に保護者の所得にかかわらず一律で支援。自治体に対し予算補助する形式
- 支援基準額は、2023年（令和5年）実態調査での全国平均月額4,700円を基に設定。給食未実施の学校に対しては、必要となる施設整備を支援
- 給食無償化を恒久的に実施するため、既存の教育財源を原資とせずに新たな財源を確保。国と地方の負担割合について協議を進める